

特殊詐欺被害の未然防止に向けた当組合の取組みについて

平成 30 年 3 月 26 日

津別町農業協同組合

当組合では、警察庁等からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組み要請も踏まえ、一部のお客様に、下記の通り J A 貯金口座でのお取引を制限させていただくことと致しましたのでお知らせいたします。

全国的に、特殊詐欺(振り込め詐欺、還付金詐欺など)が多発する中、昨今は犯罪グループが、ATM に誘導して多額の貯金を振り込ませるなど、手口も巧妙化し、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

今回の取組みは、このような詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切な貯金をおまもりするための対策ですので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

過去 3 年以上、J A 貯金口座でのお取引がない満 70 歳以上のお客さま

※利用制限判の判定は口座単位で行います。また、判定および制限開始時期については J A 基準によるものとします。

2. 利用制限について

上記 1. に該当する屋客さまは、J A バンクキャッシュカードを利用した 1 日当りの「出金+振替(振込含む)合計金額」を 0 円に制限させていただきます。

3. 利用制限開始日

平成 30 年 4 月 27 日(金)

4. その他

対象となったお客さまで、利用制限を希望されていないお客さまは、平日の営業時間内にお届印、本人確認書類(運転免許証等)、通帳をご持参のうえ、窓口までお申し出ください。

以上

お問い合わせ

ご質問、相談は下記までご連絡ください。

J A つべつ 金融共済課 TEL 0152-76-3322(代表)

0152-77-3170(直通)